

## 議員発議案第3号

### 非核三原則の堅持を求める意見書

唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器の惨禍を二度と繰り返さないとの決意のもと、平和国家としての歩みを進めてきた。

我が国は、昭和42年に当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和46年に国会決議として確認された「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を国是として堅持してきた。この原則は、我が国の安全保障政策の根幹であると同時に、国際社会に対する平和国家日本の信頼の礎である。

よって、国におかれては、核兵器のない世界の実現に向けた外交努力を一層強化するとともに、我が国の国是である非核三原則を将来にわたり堅持することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月19日

宮崎県議会

衆議院議長	森英介殿
参議院議長	関口昌一殿
内閣総理大臣	高市早苗殿
外務大臣	茂木敏充殿
防衛大臣	小泉進次郎殿
内閣官房長官	木原稔殿